

News Letter

子ども・若者支援専門職養成研究所活動報告

本研究所は、子ども・若者支援専門職に関する総合的な調査および研究を進め、「子ども・若者支援士」(仮称)の専門職化を目指すことを目的としています。

研究所のプロジェクトは、日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B)「子ども・若者支援従事者の専門性構築の課題と展望—「支援の重層性」の視点から—」(2022~2025年度)の助成を受けています。

Aug.10
2025
[Vol.15]

発行元

子ども・若者支援
専門職養成研究所

子ども・若者の“第三の領域”とは？

-子ども・ユースワークをめぐる日独対話2026 (2月上旬予定)-

生田周二(奈良教育大学/子ども・若者支援専門職養成研究所)

“第三の領域”は、家庭・学校とは異なる独自の役割を有し、図の通り4領域からなります：

- ①保育所、幼稚園などの幼年教育支援、 ②ユースワーク、 ③ユースソーシャルワーク、
④施設入所を含め、困難を抱える家庭と子どもや若者に対する支援。

これらは子ども・若者支援の領域であり、生活を補完したり多様に豊かにするユニバーサル・サービス的な①②、困難や課題を抱える対象者へのターゲット・サービス的な③④に区分することができます。

政策的には、2009年に子ども・若者育成支援推進法が制定され、2023年に内閣府にこども・家庭庁が作られるなどの状況の変化があります。その中で、公と民が連携・協働して活動し、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」に取り組む重層的支援が求められています。また、民間でも、不登校・ひきこもり支援、就労支援などターゲット支援のユースソーシャルワーク領域で2017年に若者協同実践全国フォーラム(JYC)が、ユースワーク領域で2019年にユースワーカー協議会(YWC)が発足しています。

しかしながら、日本の場合、②がとりわけ制度化されておらず、③についても仕組み、法的基盤はなお十分ではありません。いわゆる「権利としてのユースワーク」といった点が保障されていない状況といえます。

第一に、家庭・学校など以外での子ども・若者支援をめぐる「第三の領域」での活動は、制度面での地域格差が大きい問題点があります。そのため、住む地域によって活用できる、アクセスできる資源(居場所、児童館、ユースセンター、プレイパーク、公園など)に濃淡が大きい問題点があります。たとえば、2009年の法に基づく子ども・若者支援地域協議会の設置は、市区町村レベルでは100地域(約6%)に過ぎません。

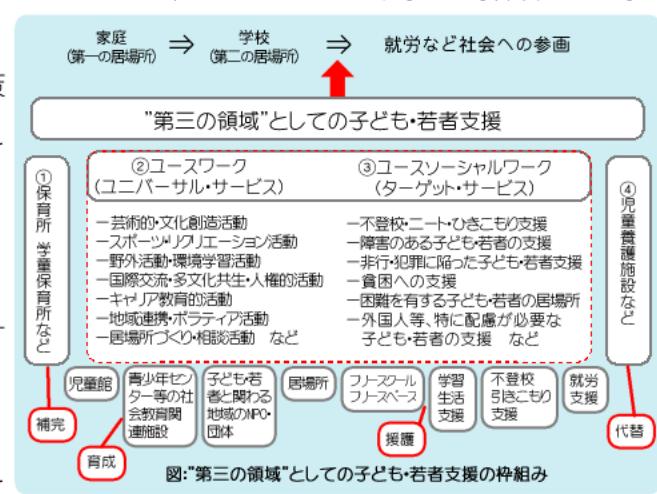
第二に、NPO法人などの非営利・市民セクターにおいて子ども・若者支援活動の将来展望をめぐる不安定さが浮き彫りになってきており、公的補助金獲得競争が民間(非営利・企業的セクター)で繰り広げられるに至っています。こうした中で、公民間の連携・協働のあり方を検討する必要があります。

第三に、子ども・若者支援従事者およびマネージングスタッフの専門性と力量形成のあり方の問い合わせられています。

2023年11月にドイツを、「重層的支援」、「補完性原理」というキーワードを視点に調査しました。社会的(social)な問題への対応は基本的に民間の公益団体が担っていますが、スタッフの金銭的・人的保障は公的制度的(institutional)仕組みにおいて公務労働に準じて負担するという原則(補完性原理)があります。また、自治体に設置されている青少年局には子ども・若者支援の政策決定に大きな役割を果たし議会議員や民間団体も参画する子ども・若者支援委員会が他の部局にはない制度として位置づいています。原則やシステムを踏まえて、ドイツでは行政と民間との対等なパートナーシップの仕組みが確立しているといえます。

このため、日本では②③に関連する子ども・ユースワーク(子ども・若者活動支援)について、ドイツやイギリスのユースワークや子ども・若者支援制度とSozialpädagogik, social pedagogy(社会教育)に関する関心の広がりがみられます。

2026年2月に予定している日独対話ではとりわけ日独の比較をしながら日本の子ども・若者の活動支援について深めていければと思います。



子ども・若者支援地域協議会等の自治体動向分析

上野 景三(西九州大学)

子ども・若者支援地域協議会は、支援にとって大切な組織なのですが、自治体によって大きな開きがある。そこに支援の手が届く、届かないといった開きが生まれているのではないか。もしそうならば、開きを縮めるために、どういう手立てを講ずることができるのか、といった問題関心から自治体動向の分析に取り組んでいます。

支援の「重層性」が問題となるとき、そこには「重層性」の重要を理解しつつも課題となっていることが含意されています。そうであれば、まず現状を把握し理解する必要があります。その上で、「重層化」にむけた課題を探っていくかなければなりません。たぶん、自治体ごとに子ども・若者支援に関する行政の特徴があり、歴史的な経過があると推測されます。

そこで、まず公開されている「子ども・若者支援法に基づく協議会・総合相談センターの設置状況(2024.4.1)」を読み解いてみました。協議会の設置率は、42/47都道府県でした。総合相談センターは21/47です。新潟県、愛知県、京都府、鳥取県、高知県は、両方未設置でした。次に政令指定都市を見ると、県と指定都市の両方設置してある自治体もあれば、どちらかにお任せ、どちらも消極的、という傾向もみられました。

次に、県と基礎自治体(市町村)との関係をみると、いくつかのパターンに分かれました。①県も市町村も積極的、②県は積極的だが市町村が消極的、③県は消極的だが市町村が積極的、④県も市町村も消極的、⑤県も市町村もとりくみが低調、といった5パターンに分かれました。いすれにせよ、子ども・若者支援は、各県・市町村でみると、かなりばらつきがあり、統一的な対策にはなっていないようです。

そこでS県の担当者にインタビューしてみたところ、わかったことがいくつかあります。①担当者はジョブローテーションがあるので、いま、このような組織・事業になっているのかはわからない、②したがって運営のスタイルは前年度踏襲となる、③行政としては、他の行政部局が実施しているとしたら二重行政になるので排したい、④S県は民間団体に大変お世話になっているので、その民間団体がなかったら、何をしていいかわからなかっただろう、ということでした。

そうすると、協議会の構成メンバーが大事になります。どんな機関・団体が参加をしているのか。行政機関だけで構成されている運営協議会もある一方で、民間団体を多く参加させている自治体もあります。民間団体の役割は大きそうです。その点を解明すると、子ども・若者支援の特徴や課題がみえてくるかもしれません。

切望される「子ども支援」の専門職としての認知 -北海道臨床教育学会第15回大会で「子ども支援」をテーマに課題研究を実施-

井上 大樹(札幌学院大学)

7月19日(土)札幌学院大学新札幌キャンパスで北海道臨床教育学会第15回大会が行われた。午後に行われた課題研究IIでは、「子どもの居場所に求められる専門職と研修一一児童館・放課後児童クラブが追求する『子ども支援』」をテーマに子若研からは井上がコーディネーター、問題提起兼コメントーターとして深作拓郎(岩手大学)が登壇し、指定管理から4年目を迎える北海道千歳市の児童館11館・放課後学童クラブ18か所の指導員が「子ども支援」の力量を高めていく過程を古野由美子氏((公財)さっぽろ青少年女性活動協会千歳事業所課長)に報告いただいた。

報告では、指定管理受託後、グループワーク(遊び)、ケースワーク、コミュニティワーク(地域連携)にわたって子どもの居場所づくりに日常的に専門性を発揮してほしいと考え、札幌市の児童館などで培ってきたことをさっそくあまたの研修プログラムにした。現場の反応は当初あまり芳しいものではなかった。そ

こで、古野氏は現場とこまめにコミュニケーションをとり、伴走しながら職員自身が自ら取り組みたいと思える環境づくりに尽力する。また、「子ども運営委員会」の設置を推進し、職員が子どもたちの声を直接聞

居場所ねいらくにおけるオンライン居場所支援 —子ども達の思いを尊重する関わりー

櫻井 裕子(奈良教育大学 ESD・SDGsセンター)

奈良教育大学で行っている不登校居場所支援「ねいらく」では、2020年初頭より、Zoomを使用したオンラインの居場所支援を行ってきた。その活動も5年目を迎え、これまで複数の子ども達が参加してくれた。本稿では、そんな子ども達の変化にふれつつ、子どもの思いや考えの尊重する関わり方について記したい。

オンライン居場所に参加した子ども達には、人間関係の拡大や社会的スキルの獲得、進路選択への葛藤や試行錯誤などを経ながら現実社会へ参加していく過程が観察された。特筆したい点としては、のぞき見状態の子どもへの関わり方の重要性についてである。オンライン居場所支援において最も苦慮したのは、ビデオや音声をすべてOFFにして真っ暗な画面の向こうで、居場所の活動を“のぞき見”している子ども達への関わりだった。しかし、スタッフ側の不安を表に出さず、子ども達に顔出しや話をするなどをうながしもせずにのぞき見することを受容し続けていると、ほどなくして子ども達は顔を見せて、楽しく話をしてくれるようになった。

この、指示やうながしをしないことはとても重要であると考える。スタッフから何も言われないことで、子ども達は誰の視線も気にすることなく、リラックスした状態でその場の活動を眺めていることができただろう。この安心した状態は、子ども達が他者の思惑を気にすることなく、誰の指図やコントロールも受けずに自らの行動を自らで決定できるという活動が可能になるという事でもある。これは、彼らの自己決定力や考える力を培うことにつながったのではないだろうか。さらに、何も指示しないという事は、子ども自身の思いや考えを最大限に承認し、尊重するという態度の表れでもあると同時に、(画面には映らずとも、そこに居てくれているだろうという)子どもへの信頼の表れでもある。こののぞき見状態を肯定することは、子ども達の安心感やスタッフへの信頼感につながり、居場所感を感じられる第一歩となっていたのではないだろうか。



← ゲーム画面をタブレットで映し、ゲームをする自分をスマートフォンで映して参加する子ども。遠隔でも相手に分かりやすく伝える方法を試行錯誤してくれる場面も多々見られた。

また、遠隔操作ロボット「オリヒメ」を使った関わりも試みた。

き、子どもの最善の利益を考える機会を日常化するなどしてきた。その結果、館の枠を超えた体験行事が増え、遊びのレパートリーを増やすなど職員が自ら企画する研修が増えた。そして、市全体での子ども祭り「すまいるパーク」を子どもたちが企画を考え、職員が支援し7/27(日)に実施されることになったという。

この事例は、まさしく子若研が追求する「社会教育的」子ども・若者支援の考え方によって子どもが育つ地域づくりにつながっている好例といえる。短時間となった質疑応答からはカウンセラーや学童保育指導員など教師以外の子どもに関わる専門職から次々と事業者による継続的な研修の必要性が言及され、地域の様々な現場から「子ども支援」の専門職化が喫緊に待たれる感触も得られた。



お便りコーナー：辻 幸志さん (特定非営利活動法人こうべユースネット 理事長)



現在、子ども・若者支援並びに青少年育成事業等に関わる私の活動原点は、子ども会活動にあります。

中学生リーダー(サブリーダー)活動からはじめ、「遊びや様々な活動を通して学ぶ場」をねらいとして世代を超えた方々が集い、その中で多くのことを学ぶことができました。

その後、神戸市青少年会館にて「会館リーダー」という名のボランティア活動に取り組み、神戸市青少年団体連絡協議会にも所属し、神戸市青年リーダー海外派遣事業にてドイツに10日間ほど行かせていただき、相互交流の重要性を学ぶきっかけとなり、人と人とのつながりの大切さを知ることができました。

活動の転機は、青少年育成支援団体としてのNPO法人設立に向けた準備を担うこととなり、民間企業を退職し、青少年(中高生層の居場所づくり)施設のアルバイトスタッフとなりました。所得も大幅ダウンの中、法人設立に大きな夢と希望を持ち、時には法人が設立できなければ私はこのままアルバイト生活になるのだろうかと考え、気持ちが沈む時もありました。併せて、やんちゃな中高生と向き合いともに事業の企画・運営に取り組みました。そんなある日「おっちゃん、あんな～ちょっと話きてや！」おっちゃんって！おお俺が…そっか中高生からするとおっちゃんかと認識した記念すべき日になりました。

そしてNPO法人こうべユースネットも設立することができ、子ども・若者の居場所づくりにユースワークの視点をしっかりと活かす活動に邁進し、気が付けばもうすぐ25年がたとうとしています。一番の学びは、居場所づくりには空間づくりも重要であるが、「そこに居る人との関係性(つながり)」がなによりも重要で居場所となることです。

おしらせ

● 日本社会教育学会研究大会ラウンドテーブルのお知らせ

日 時：2025年9月14日(日) 13:00～16:00

場 所：鹿児島大学(共通教育棟2号館 1F 212)

テマ：子ども・ユースワークの活動と専門性(2)

—子ども・若者支援に携わる専門職の力量形成と研修等のあり方(8)—

コーディネーター：生田周二(奈良教育大学)
上野景三(西九州大学)
川野麻衣子(北摂こども文化協会)

報告者：立柳聰(福島県立医科大学)

立柳聰会員から、子ども・若者の育成支援、とりわけ児童館や学童保育に関する実践者の専門性の所在について、真理や事実に関する学問知や種々の経験も取り込みながら状況の変化に合わせて展開する「技能知」を中心に報告を受けます。報告を踏まえて、具体的実践場面を想定した知識・技能・価値・センスの所在、社会教育的な支援の位置づけ、養成・研修のあり方などについて意見交換し、専門性の構造について議論を深める予定です。

※詳細は、会員メーリングリストを通じて配信します。

● 子ども・若者支援専門職養成研究所のHP・Facebook

当研究所の取り組みや、シンポジウムの案内、報告、『不登校・ひきこもりのためのハンドブック』2021(データDL可)等を載せています。又、Facebookでは、いろんなイベントのお知らせをしております。

U R L <https://ipty2014.wixsite.com/mysite>

Facebook <https://www.facebook.com/ipty2014/>

● 会員募集のお知らせ

■本研究所の趣旨に賛同し、共に活動してくださる方を募集しております。

・入会金なし　・年会費3000円(※院生・学生の場合 1000円)(毎年4/1更新)

■入会を希望される方には、入会申込書(別紙)にご記入の上、お手続き下さいようお願いいたします。